

お知らせ

台風 19 号被災者に国見ニュータウンを割引分譲

東 日本大震災の被災者を対象に国見ニュータウンの半額割引分譲を行っていますが、同制度を 10 月に発生した台風 19 号で被災し、居住していた住居が全壊となった（半壊などにより被災家屋等解体処理支援事業の申請を行った）方にも適用します。

■申込期限

令和 3 年 3 月 31 日まで

■申込方法

国見ニュータウン分譲要綱に基づく申込みに必要な書類に合わせて、申込者のり災証明書（福島第一原子力発電所事故による避難者の場合は、当時の住所を確認する書類として住民票）を添えて申込みください。

■受付場所

企画情報課総合政策室

※詳しくは、国見ニュータウンのホームページをご覧ください。企画情報課総合政策室まで問い合せください。

ホームページ <http://www.town.kunimi.fukushima.jp/newtown/index.html>

☎ 企画情報課総合政策室 ☎ 585-2217

お知らせ

台風 19 号などの暴風雨により
稲の収穫ができなかった農家のみなさまへ

台 風 19 号により稲の収穫ができなくなった水田で、農業者 3 戸以上で組織する団体が共同で行う稲の腐熟化促進の取り組みに対し、次のとおり補助をします。

要望がある場合は、産業振興課産業振興係へ連絡ください。

支援内容（概要）	補助率等	備考
収穫不能稲の処理 腐熟促進剤の購入・散布・すき込み経費助成	県：1/3 以内（上限 6 千円 /10a） 町：1/3 以内（上限 6 千円 /10a） 農家：1/3	農家 3 戸以上の団体へ補助

☎ 産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986

お知らせ

家屋を解体したら、「滅失届」を！

固 定資産税の課税対象となっている「家屋」を取り壊した際には、「家屋滅失届」の提出が必要です。届出がない場合、令和 2 年度以降も、引き続き課税されることとなりますので、確実に届出をお願いします。なお、法務局への滅失登記が完了している場合、「滅失届」の提出は不要となります。

■提出期限 12 月 27 日☎

■提出先 税務住民課課税係

☎ 税務住民課課税係 ☎ 585-2778

お知らせ 高齢者世帯の除雪を支援します！

除雪を自ら行うことが困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に除雪の支援を行います。
希望される方は保健福祉課長寿介護係へ申込みください。

■対象者

75歳以上の一人暮らし高齢者や80歳以上の高齢者のみ世帯で、積雪時に外出の支援が必要な方

■援助内容

積雪10cm以上の場合に行います

■自己負担

500円（1回2時間未満）

※作業は国見町シルバー人材センターが行います。

☎保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

お知らせ 水道管の凍結防止

冬の寒さが厳しい時期（気温が氷点下4℃以下）は、水道管が凍結・破裂する場合がありますのでご注意ください。

凍結防止対策として、①屋外の水道管を保温する、②少量の水を出しておく、③長期間水道を使用しないときは、水抜栓を開けて水道管の水を抜いておくことが挙げられます。

水道管が凍結してしまった場合は、溶けるのを待つか、凍結しているところにタオルをあて、その上からぬるま湯をかけてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります

また、水道管が故障した場合は、町の「指定給水装置工事事業者」へ修繕を依頼してください。（修繕費は使用者負担となります）



☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997
夜間休日 ☎ 090-2796-5300

お知らせ 年末年始水道工事 当番店

年末年始の水道修繕工事当番店は、次のとおりです。

月 日	指定店名	電話番号
12/28 (土)	国見ガス住宅設備(株)	585-2137
12/29 (日)	(有)後藤設備	585-3103
12/30 (月)	(有)齋久設備	585-2310
12/31 (火)	根本建設(株)	585-1153
1/ 1 (水)	(株)渡辺建設	585-2404
1/ 2 (木)	(有)佐久間工業	529-1105
1/ 3 (金)	国見ガス住宅設備(株)	585-2137
1/ 4 (土)	(有)後藤設備	585-3103
1/ 5 (日)	(有)齋久設備	585-2310

☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

お知らせ 水道メーターボックス 周辺の管理

町では、奇数月の上旬に水道メーターの検針を行っています。（次回は1月上旬）

水道メーターは使用者の管理となりますので、スムーズな検針のために車や荷物などをメーターボックスの上に置かないようお願いいたします。



また、冬季期間中はメーターボックス周辺をこまめに雪かきするなど適切な管理について協力ください。

☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

お知らせ 粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **1月8日(水)、22日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を環境防災課へ連絡ください。受付の無いものは回収できません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。



不法投棄はダメ！ゼッタイ！

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 猫の適正飼養について考えましょう

①猫の「室内飼い」をすすめています

- ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖…屋外には危険がいっぱい。
- ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛けている恐れもあります。
- ・災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②所有者明示をしましょう

- ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

③不妊去勢手術を受けさせましょう

- ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
- ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています

- ・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけるないようにしましょう。



ペットは マナーを守って 飼育してください

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主が分かります。
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116 / ☎福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	11/28	12/4
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.10	0.10
	泉田中集会所 (土)	0.07	0.08
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.06	0.06
	観月台文化センター (芝生)	0.08	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.06	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.07	0.07
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.09	0.07
	桜の森 (土)	0.10	0.09
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.08	0.08
	貝田駅 (土)	0.11	0.10
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.09	0.07

☎環境防災課 ☎ 585-2158

お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	11/20	12/4
藤田保育所	地上 50cm	0.10	0.12
くすみ幼稚園		0.05	0.05
国見小学校		0.04	0.03
県北中学校	地上 1m	0.07	0.09

☎学校教育課 ☎ 585-2892

仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 1 号 (山崎字前柳)	進入口	原状回復工事のため 測定なし		森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.08	0.08
	中心				—	—	
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	0.06	0.06	森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.09	0.08
	中心	0.07	0.08		中心	0.09	0.09
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.09	0.10	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.07	0.06
	中心	—	—		中心	—	—
藤田方部 4 号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.08	0.08	大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.11	0.11
	中心	0.07	0.08		中心	0.07	0.08
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	0.06	0.08	大枝方部 1 号 (大字西大枝)	進入口	0.06	0.07
	中心	—	—		中心	—	—
小坂方部 2 号 (新内谷)	西側中央部	0.08	0.07	※ 11/26、27 の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	—	—				

※藤田方部 2 号、3 号、4 号、小坂方部 2 号は 11/19 と 11/26 の測定値。小坂方部 1 号、森江野方部 2 号、大枝方部 1 号は 11/22 と 11/27 の測定値。森江野方部 1 号、大木戸方部 2 号、3 号は 11/20 と 11/27 の測定値。

☎環境防災課 ☎ 585-2158

飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	12/4		12/11	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。

☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

町県民税 (第 4 期)

納期限は **12月25日** (水) です

忘れずに納めましょう!

■ご確認ください!

*個人町県民税 (普通徴収) は、前年中に所得のあった個人に課税される税金のうち、給与支払者 (会社など) を通じて納める方法 (特別徴収) 以外の方が納めていただくものです。

納期限 (12月25日 (水)) までに必ず納付されるようお願いします。

*口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いします。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

☎税務住民課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】

☎税務住民課収納係 ☎ 585-2780